

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和5年2月7日

事業所名: 川西さくら園

サービス種類: ( 児童発達支援 )

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	施設の指定基準は満たしているものの、保護者同伴通園の場合、手狭に感じられる事もあります。共有スペースの計画的な利用により、軽減を図っています。	50%の方が、スペースが十分に確保されていると回答、47%の方がどちらともいえない、と回答されました。保護者同伴で全員揃うと狭く感じる、トイレが狭い等ご意見をいただきました。	共有スペースを活用し、プログラムの中でグループ分けを実施する等工夫していきます。居室やトイレのスペースについては、今後も市に働きかけていきます。
	2 職員の適切な配置	職員配置基準を遵守し基準を超えての人員配置となっております。活動内容や必要性に応じて、フリーの職員が応援に入ることもあります。職員の専門性の担保については、内部研修の実施と参加可能な外部研修に参加をしています。	66%の方が職員配置数や専門性は適切であると回答されました。困った時は話しやすい、一緒に考えてくれる、担任が休みの時にはフリーの職員が入ってくれるのでありがたい、子どもたちをよく見てくれているがとても忙しい等のご意見がありました。	引き続き、クラス担任と調整しながら、活動内容や必要性を確認して、必要時には、フリー職員が応援に入るようにします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援を用いながら、見てわかりやすい環境を整えています。また、居室の中は整理整頓し、集中しやすい環境づくりに努めています。	79%の方がわかりやすい構造になっていると回答されました。絵カードや目隠しがありわかりやすいというご意見が多かったですが、情報量が多すぎて困ることがあるというご意見も1件ありました。また、子ども用トイレの数が少ない、狭い、手洗い場が小さいという設備に対するご意見もありました。	お子さんにわかりやすい情報量を心がけながら、引き続き視覚支援を行っていきます。トイレ設備面の改善はすぐには難しいですが、市にも働きかけていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	ご寄付を利用し、床マットを順次購入し、新しい物に交換しました。清掃や消毒については、徹底して実施しています。但し、建物も経年劣化が激しく、清潔感が感じられない箇所もあることは、否めません。	70%の方が清潔で心地よく過ごせていると回答されました。床マットが新しくきれいな、毎日清掃・消毒されていて清潔、建物や備品が古く劣化しているものもある、古いのが安全配慮はされている、運動発達障がいのある子どもさんのクラスにおむつ替え等に使う簡易ベットがほしい等のご意見がありました。	床マットは、まだ新しくなっていない部屋があるので、引き続き交換していきます。経年劣化している部分は、修理できる箇所は行い、業者に依頼する場合は、市と協議しながら進めていきます。古い備品は予算内で少しずつ買い替えていきます。簡易ベッドについては購入し、保護者の身体が少し楽になったと聞いています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	主任・主査会議、リーダー会議を実施し、業務改善のプランを作成し、職員に周知を図り実施しています。		実施内容を定期的に見直し、必要があれば改善していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	平成29年12月に第三者評価を受審し、その結果に基づき改善を行いました。		サービス自己評価等で明らかになった問題点についても速やかに改善していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修会案内があれば職員に紹介し、研修会に参加してもらったり、内部研修も実施し、職員の資質向上を図っています		年1回以上の研修会参加を義務づけています。内部研修も実施し、職員の資質向上を目指します。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者面談、関係機関からの聞き取りを元にアセスメントを実施し、こどものニーズ・課題を関係職員で協議の上、児童発達支援計画を作成しています。	89%の方が適切な児童発達支援計画が作成されていると回答されました。具体的にわかりやすく設定してくれている、しっかり聞き取り実践してくれる、職員と保護者に認識の違いがあったときには再考してほしい等のご意見がありました。	引き続き、面談やこどもの記録、聞き取り用紙等でニーズを確認するとともに、お子さんの状況を把握しながら実態にあった計画を作成します。また、認識の違いがあった際は、必要に応じて計画の見直しをします。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	4週毎に週間プログラムを作成し、個別活動・集団活動をバランス良く配置するよう工夫しています。		引き続き、個別活動や集団活動等を組み合わせ、個々の発達を促すよう計画を作成します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童発達支援ガイドラインに基づく項目を設定し、具体的な支援内容を記載しています。		引き続き、具体的な支援内容をわかりやすく記載していきます。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画を日々確認しながら、支援を組み立て実施しています。	89%の方が計画に沿った支援が行われていると回答されました。しっかりと支援をしてもらっているとご意見がありました。	引き続き、支援計画に沿った適切な支援を行うように努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	日常的なプログラムについては、保育士・児童指導員・リハビリ職員で協議しながら作成しています。全体的な行事については、主査主任の児童指導員や保育士中心に策定しています。	87%の方が、活動プログラムが固定化しないよう工夫されていると回答がありました。意図的に継続している活動はあるが、毎日活動内容に変化があり、色々な経験ができて、身体作りの活動が多いが認知機能を高めるような活動が少ない、発達状況や特性の違いがあるので、集団活動では個人に合わせた難易度設定を配慮してほしい等の意見がありました。	引き続き、保育・リハビリ職員が連携し、チームアプローチでプログラムを立案していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	年齢に応じて、長期休暇に、家庭で取り組める活動や、ご自宅での過ごし方などの提案を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数を制限していますが、日曜日に参観日を実施し、日頃、療育に関われないご家族にも参加していただいています。		今後も、平日の活動は勿論、休日の活動も充実させられるような取り組みの提案や提供を考えていきます。
7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	繰り返し実施するプログラムもありますが、個別活動、集団活動、園外活動、園内活動を組み合わせることで変化を持たせるよう努めています。また4週間分のプログラムを事前に保護者に配布し、お知らせしています。	今後も個別活動・集団活動・園外活動・園内活動をバランス良く配置するよう努めます。また、認知機能を高めるような活動や個人に合わせた難易度設定も考慮しながら、活動を考えていきます。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
供 (続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝の全体ミーティングで、その日の全体の流れや役割を確認するとともに、各クラス担当が、クラスでの支援内容について、前日または当日に調整しています。	引き続き、全体または各クラスで、しっかりと打ち合わせを行い、情報共有した上で支援に臨みます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育後に、各クラスでその日実施した支援について振り返り、改善すべき点がないか確認しています。ヒヤリハットや事故記録は、当日中に作成しています。	引き続き、全体または各クラスで、支援についての振り返りを実施し、次の支援につなげていきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	児童発達支援計画を常に意識できるように、記録時には、計画書を見て支援が計画に沿って実施されているかをチェックしながら、記録をとっています。	記録は、わかりやすい表記にし、適宜、支援の検証を行い、改善を図っていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	少なくとも6ヶ月ごとに職員・保護者によるモニタリングを実施し、計画を見直しています。	6か月ごとのモニタリング以外にも、必要があれば、適宜モニタリングを実施し、園児の状況に合致した支援を実施します。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者は勿論、必要があればクラス担任や主査児童指導員が参加して、相談支援事業所と担当者会議を実施しています。	引き続き、担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加し、状況に応じて、情報提供に必要な職員を同行させます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	相談支援に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談に応じています。また、川西市自立支援協議会 子ども支援部会にて関係機関と情報を共有しています。必要に応じて、園児が利用されている医療機関(病院・訪問看護・訪問リハ等)とも連携し支援にあたっています。	引き続き、関係機関との連携を深め、対象となる園児に一貫した支援が行えるよう努めます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	子どもの主治医とは連携をとり指示をいただきながら支援にあたっています。また、嘱託医とも相談しながら支援を実施しています。	引き続き、主治医をはじめ、医療機関との連携を軸に子ども達への支援を実施します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育に関する意見書や個別の教育支援計画を提出し情報共有を図っています。また面談・書面での引き継ぎを行ったり、移行後に移行先に訪問して様子を伺い助言を行うこともしています。必要があれば、保育所等訪問支援・施設支援につなげています。		引き続き、関係機関との間での情報共有をしっかりと行い、円滑な移行を図ります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	近畿肢体不自由児施設連絡協議会に加入し他の児童発達支援センターとの連携を図っています。また、ひょうご発達障害者支援センター 宝塚ランチにも協力していただき、3年間の研修プログラムを終え、現在、職員によるペアレントトレーニングを実施しています。		他の児童発達支援センターやひょうご発達障害者支援センター等との連携を深め、質の高い支援に努めます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	3年前までは、保育所・認定こども園・幼稚園との交流を実施していましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんど実施できていない状況です。	19%の方が交流の機会があると回答され40%の方が機会が無いと回答されました。 感染症の流行で交流の開催は難しいと思うが、できればしたい、少しずつ再開してほしいと等の意見がありました。	市や町の教育委員会と相談しながら、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施を再開したいと考えています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	行事を実施する際に、地域のボランティアの方にご協力いただいて実施していたものもありましたが、3年前から、新型コロナウイルス感染症の影響で控えています。実習生に関しては、実習生本人の健康状態の確認をし、感染症対策をしっかりとった上で受け入れています。		新型コロナウイルス感染症の状況が改善すれば、行事等の際に、地域のボランティアの方にも参加していただきたいと考えています。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	川西さくら園のしおり、契約書、重要事項説明書、重要事項説明書別紙(負担額について)をもとに、児童発達支援管理責任者が、丁寧に説明を行っています。利用負担額に変動があるときは、書面を作り説明の場を設けています。	94%の方が丁寧に説明されていると回答されました。特に問題ない、わかりやすい説明だった等のご意見がありました。	引き続き、支援内容・利用者負担等については分かりやすく丁寧な説明に努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別面談を実施し、児童発達支援計画書を見ながら、わかりやすく丁寧に説明を実施しています。	96%の方が丁寧に説明されていると回答されました。計画書を一緒に確認しながら説明してもらっている、例をあげてくれたり実物を見せてくれながら説明してくれた等のご意見がありました。	引き続き、支援計画や支援内容については、具体的に分かりやすく丁寧な説明に努めます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	今年度のペアレントトレーニングは、お子さまが年少の保護者、年中・年長の新入園の保護者を対象に実施しました。また他の研修会も実施しました。保護者同伴通園のため、日々子どもへの対応について、その場で一緒に考え、保護者が対応できるよう取り組んでいます。	94%の方がペアレントトレーニング等の支援が実施されていると回答されました。保護者をほめてくれるのでモチベーションが上がりがんばれる、他の研修もあり勉強になる、何度も聞いて確認したい研修もあるのでWeb上で見返すことができるようになればいい等のご意見がありました。	今後も研修内容や研修対象時期を検討しながら、実施していきます。また、Web配信については検討していきたいと思えます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	保護者同伴通園の利点を生かし、日頃から保護者との意見交換を実施し共通認識を持っています。また、定期的な面談の他、希望があれば随時個人面談を行っています。	85%の方が保護者と共通理解されていると回答がありました。直接お話ししたり、ノートに書いてくれる、ちょっとした成長でも気づいて喜んでくれる等のご意見がありました。	引き続き、日々の療育の中や面談・メール・電話等で意見交換をしっかりと行い、保護者との共通理解を図りながら、支援を進めていくよう努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者同伴通園の利点を生かし、日常的なやりとりの中でも、相談ごとを伺い必要な助言を行っています。必要な時は個人面談を実施し相談ごとを伺い助言を行っています。メールやお電話でも、ご質問には対応しています。	91%の方が定期的に面談や助言がされていると回答がありました。面談はしっかりと時間をとってもらい落ち着いて話せる、不安になったときも話を聞いてもらえる、忙しそうで声をかけにくい時がある等のご意見がありました。	引き続き、保護者が相談を望まれる時に適切な対応が行えるよう努めます。直接声をかけにくいときには、メールや電話を利用して面談希望を伝えていただくようお願いしています。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は役員の負担が大きかったため、昨年度末で解散しました。今年度は、園で交流日を設定したり、レスパイトの時間には部屋を用意し、交流できる場を提供しました。	45%の方が保護者同士の連携支援がされていると回答がありました。コロナ禍で少ないが今後予定されているので楽しみ等のご意見がありました。	今後も新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、安全に行える保護者の交流の場の設定をしたいと考えています。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付担当者・苦情解決責任者を決め、重要事項説明書に明記して周知しています。また、意見箱を設置し、直接言えないご意見等を受け付けています。今年度は苦情は出ていませんが、ご意見やご要望にはできる限り迅速に対応しています。	55%の方が苦情に対する対応体制整備、迅速・適切な対応ができていると回答されました。苦情をしたことがない、あつたと聞いた事がないのでわからない等のご意見が多かったです。	苦情やご意見・ご希望については、引き続き、迅速に対応していきます。また、ご意見やご要望があつた場合は丁寧に説明するように心がけます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	話すことができない子どもたちには、視線や表情のほか、絵カードや写真、スイッチ等を用いて意思表示ができるよう工夫しています。保護者とは、日常の療育を通しての関わり、他、連絡ノート・電話・メール等で意思疎通を図っています。	85%の方が配慮されていると回答されました。直接お話ししたり、連絡ノートやメールでやりとりできているのでこれで良い、わかりやすく説明してもらっている等のご意見がありました。	引き続き、子どもたちや保護者と、日常の療育の中や書面、電話、メール等で、意思疎通を図っていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	「川西さくら園」のしおりで園の活動概要や年間行事等をお伝えするとともに、毎月「さくらだより」を発行し情報発信を行っています。必要な情報は別途プリントを配布しお知らせしたり、緊急時にはメールでのお知らせも行っています。	70%の方が情報の発信がされていると回答されました。ホームページはあまり見ないが毎月おたよりがある、しっかり作ってくれている、予定を早めに知りたい等のご意見がありました。	引き続き、書面により活動概要や年間行事等をお伝えするとともに、メールを使つての連絡も行います。また、伝達している情報以外に知りたい場合や早く知りたい場合は、職員に声をかけていただくようお願いしました。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の入ったファイルやパソコンは、利用時以外は、施錠のできる書庫に保管しています。個人情報の持ち出しについては、必要最小限にとどめています。	89%の方個人情報の取り扱いは十分注意されていると回答されました。問題に感じたことはない、他所へ情報共有するときに、事前に聞いてくれる等のご意見がありました。	引き続き、個人情報の取り扱いには、細心の注意を払いながら対応します。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定して職員には毎年研修会を行い周知しています。避難訓練は毎月実施し、新型コロナウイルスの対応については、保護者に書面を配布しお知らせしています。	79%の方がマニュアル策定、周知・説明されていると回答されました。感染症についてはよく説明されている、避難訓練前の紙芝居が子どもたちにわかりやすい等のご意見がありました。	避難訓練時に園児や保護者には説明をしながら実施しています。また、新型コロナウイルス感染症対策については、状況に応じて変更があるので、わかりやすくお知らせするように心がけます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災・地震または水害を想定しての避難訓練を毎月実施しています。	91%の方が非常災害の発生に備え、訓練が行われていると回答されました。毎月行われるので安心、子どもたちも苦手意識が減ってきた等のご意見がありました。	引き続き、毎月の訓練を実施して、その都度振り返りを行いながら、有事の際にスムーズに避難ができるよう努めます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	今年度は、子ども家庭センター等に勤務されている職員を招いて職員研修を実施しました。公開講座という形で、他の事業所にもZOOMでの発信をしました。虐待防止委員会を開催しました。		引き続き、関係機関との連携を図りながら、虐待に対する職員の意識の向上と、状況の把握を行います。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束については、園で確認し、個別支援計画にも記載して、保護者の同意を得ています。		身体拘束については、定期的な見直しを行い、内容や必要性について検討します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーを持つ子どもについては、主治医の指示書に基づき対応をしています。必要に応じ、給食は除去食を提供し、提供の際にも保育士・栄養士(調理師)で二重チェックを行っています。エピペンの使用方法など職員への研修を行っています。		引き続きアレルギーについては、職員間で情報を共有し、安全で適切な対応に努めます。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット・事故報告書を作成し、会議で報告し、職員に周知を図り、必要な対策を講じています。		今後も、職員間での事例の共有を図り、安心・安全な環境づくりに努めます。